別表１

# 市町村老連モデル委託事業 及び補助事業

## （７）対象経費について

### 対象となる経費

| 対象費目 | 対象となる主な内容 |
|---|---|
| 報償費 | 講師への謝金 |
| 旅費 | 講師、実行委員への旅費 |
| 需用費 | 消耗品費、事務用品費、印刷コピー代、料理教室等の材料代、必要なテキスト資料等、燃料費 |
| 通信運搬費 | 電話代、はがき・切手代 |
| 使用料 | 会場代、バス借上げ料 |

### 対象とならない経費

- 人件費（賃金）　・会員に対する交通費　・参加賞、賞品代
- 飲食代（環境美化活動事業の参加者への茶菓及び料理教室の食材費はこれに含まない。）
- 入館料、保険料
- 施設訪問、友愛訪問等の際の土産品に要する経費（材料代は除く。）